

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第16期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社エコミック
【英訳名】	E C O M I C C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 浩二
【本店の所在の場所】	札幌市東区北六条東四丁目8番地
【電話番号】	(011)742-6006(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 荒谷 努
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北六条東四丁目8番地
【電話番号】	(011)742-6295
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 荒谷 努
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番の1)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月	第14期 平成23年3月	第15期 平成24年3月	第16期 平成25年3月
売上高 (千円)	480,967	465,562	466,542	523,647	545,329
経常利益 (千円)	54,751	40,368	32,594	14,447	1,511
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	29,460	20,990	31,891	7,488	853
持分法を適用した場合の投資利 益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	214,075	214,740	215,570	216,483	243,120
発行済株式総数 (株)	3,344	3,359	3,379	3,401	3,938
純資産額 (千円)	326,896	344,134	371,038	373,526	408,049
総資産額 (千円)	374,200	362,850	400,573	401,317	439,331
1株当たり純資産額 (円)	97,755.99	102,451.46	109,807.10	109,828.33	103,618.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,500 (-)	2,000 (-)	2,000 (-)	2,000 (-)	2,000 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	8,809.86	6,271.49	9,491.45	2,215.59	244.35
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	8,586.47	6,003.36	9,219.37	2,126.05	-
自己資本比率 (%)	87.4	94.8	92.6	93.1	92.9
自己資本利益率 (%)	9.36	6.26	8.92	2.01	-
株価収益率 (倍)	9.99	15.63	10.54	45.13	-
配当性向 (%)	17.0	32.0	21.2	90.3	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,867	5,884	55,228	10,846	680
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,177	12,221	8,277	9,471	47,509
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,920	3,710	5,100	4,976	34,761
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	295,429	285,381	327,231	323,630	311,561
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	27 (64)	25 (69)	22 (74)	28 (86)	34 (88)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載していません。

4. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載していません。

5. 第16期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成9年4月	札幌市中央区にペイロール事業を目的として株式会社エコミック（資本金10,000千円）を設立
平成12年5月	キャリアバンク株式会社が当社株式を70%取得したことにより、同社の子会社となる
平成14年9月	東京都新宿区に東京カスタマーセンター（現 東京本部）を開設
平成15年11月	本社を札幌市東区に移転
平成16年1月	第三者割当増資（資本金51,200千円） キャリアバンク株式会社の出資比率が33.2%となる
平成17年1月	第三者割当増資（資本金187,200千円） キャリアバンク株式会社の出資比率が87.6%となる
平成18年4月	証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャスへ上場 公募増資（資本金210,575千円） キャリアバンク株式会社の出資比率が62.6%となる（注）
平成18年6月	東京カスタマーセンター（現 東京本部）を東京都文京区に移転
平成19年7月	大阪カスタマーセンター（現 大阪営業所）を大阪府大阪市淀川区に開設
平成22年5月	東京カスタマーセンター（現 東京本部）を東京都中央区に移転
平成23年2月	本社を現在地に移転

（注）当事業年度末現在の資本金はストック・オプションの権利行使により243,120千円であり、キャリアバンク株式会社の出資比率は52.1%であります。

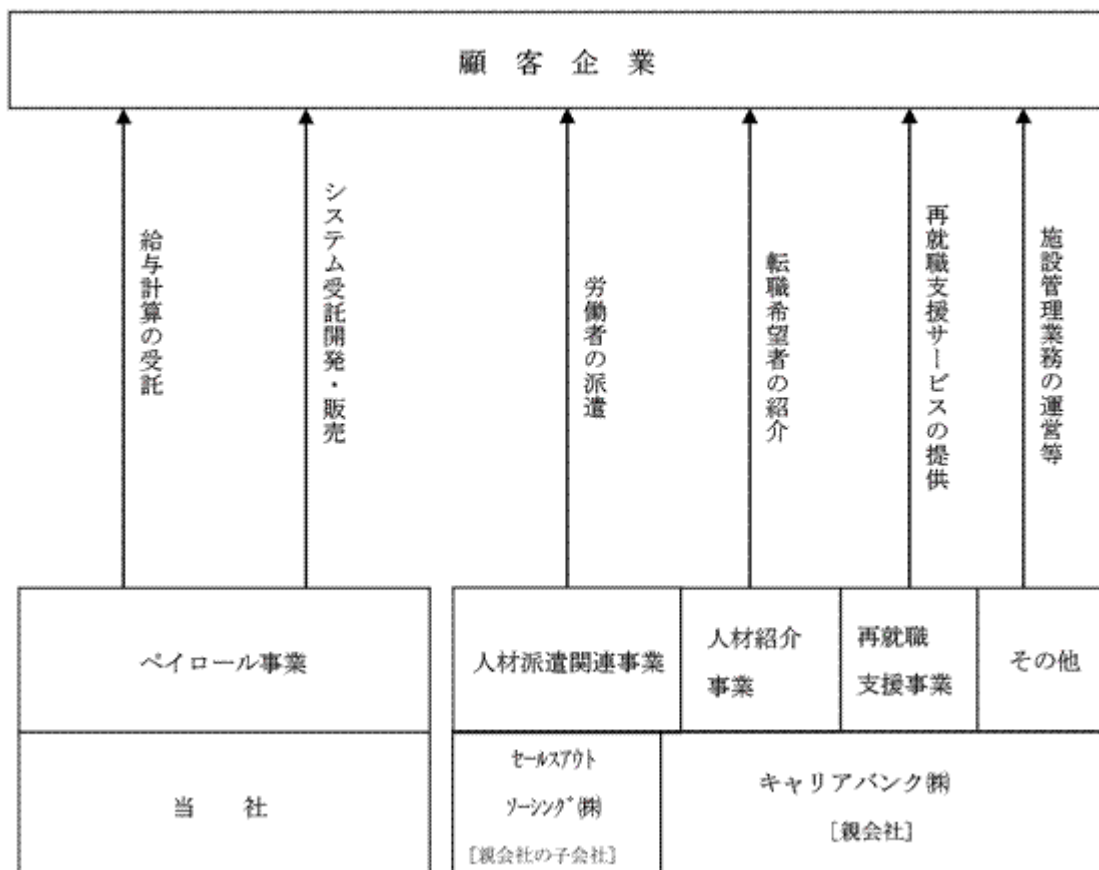
### 3【事業の内容】

当社は、親会社であるキャリアバンク株式会社を中心とする企業グループに属しており、給与計算事務の代行を行う役割を担っております。

キャリアバンクグループは、経営理念として「信頼のお付き合いをモットーに社会のブレンたらん」を掲げており、採用・派遣・教育・再就職支援をはじめ、営業・販売・給与計算のアウトソーシング及びコンサルティングを通じて、お客様に最適なサービスをワンストップで提供することを目指しております。

なお、当社は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」にあるとおり、ペイロール事業の単一セグメントとなっております。

〔事業系統図〕

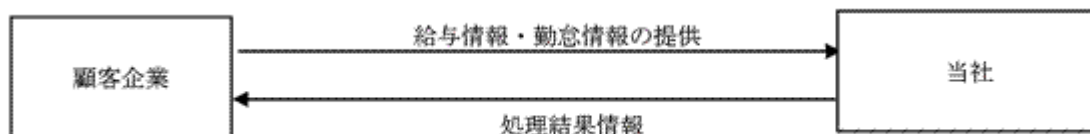


当社単体の事業区分は、ペイロール事業の単一セグメントであります。詳細については以下のとおりであります。

#### ペイロール事業

##### (1) 給与計算受託業務

顧客企業が従業員に対して給与を支給するために人事・総務・経理などの担当者が行う計算業務等を代行するサービスであり、アウトソーシングのひとつであるB・P・O（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）です。具体的には、給与計算業務を受託する場合、まず事前に顧客企業独自の制度である給与体系等を把握し、当社内のコンピュータシステムに給与計算を行うための設定等の準備を行います。次に、顧客企業より給与計算に必要な社員情報や勤怠情報の提供を受け、給与計算コンピュータシステムに入力して給与の計算を行い、給与支払いを銀行振込で行うために銀行に送信するための振込データや、従業員本人に渡すための給与明細等、顧客企業で使用するための台帳や記帳情報等の資料を作成し、顧客企業へ提供する業務であります。



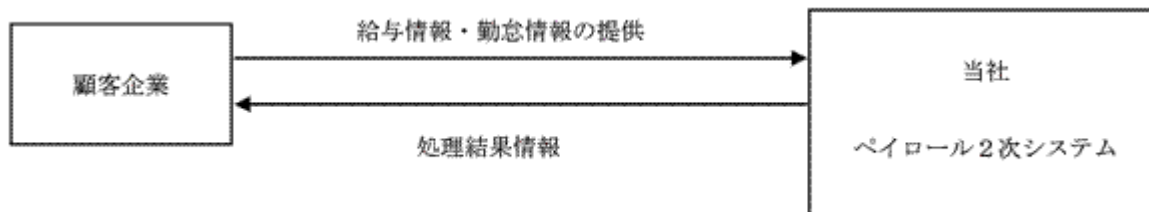
##### (2) システムの受託開発・販売業務

給与計算受託業務に付帯したシステムの受託開発・販売をしております。

具体的には、次の2種類の業務があります。

ペイロール2次システムの開発

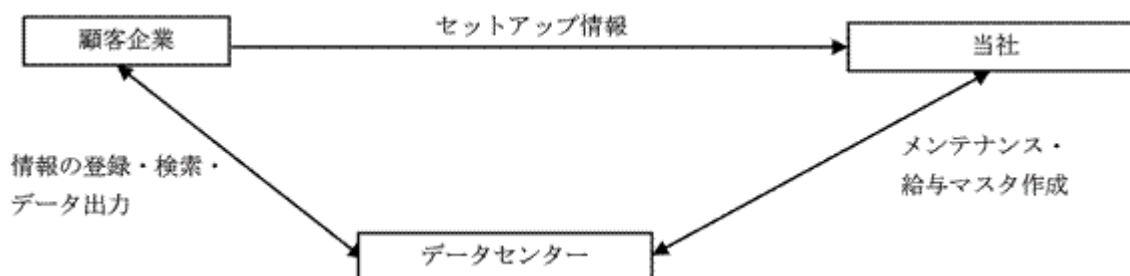
当社のコンピュータシステムでは実現（処理）できない顧客企業特有の要望に対応すべく顧客企業独自のシステムを開発しております。例えば、専用の帳票出力・経理仕訳用データの作成・有給休暇管理等のシステムがあります。



#### 人事管理システムの提供

従業員の適正な評価・把握の基となるための情報をデータとして管理できるシステムを提供しております。これは、社外のデータセンターで情報を管理するASP方式（顧客企業がシステムを購入するのではなく、使用料を支払い使用する方式）によるシステムであります。

また、このデータは、マスタ情報として給与計算コンピュータシステムに取り込むことが可能であります。



## 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) キャリアバンク株式 会社(注)	札幌市中央区	242	人材派遣関連事業、 人材紹介事業、 再就職支援事業	被所有 52.1	給与計算業務の受託、 人材派遣の受入、人材 の紹介等 役員の兼任等...有

(注) 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34(88)	33.8	3.4	3,022,133

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員「1人1日8時間換算」)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」にあるとおり、ペイロール事業の単一セグメントとなっております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、一部に弱さが残るものの各種の政策効果や景気回復への期待を背景に株価の回復も進み、持ち直しの動きが見られます。しかし海外景気の下振れによる影響については引き続き注意が必要で予断を許さない状況が続いております。

当業界におきましては、このような景気不透明感を背景に、依然として企業の効率化、省力化への動向は継続しており、今後、事業再構築の手段として、または災害等のリスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズはより一層高まっていくと考えております。

そこで当社は、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業内からの個人情報漏洩への対策等企業リスクの観点から、給与計算アウトソーシングの提案を行ってまいりました。同時に、給与計算に付随するシステム開発という付加価値サービスの提案を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績については、売上高は545,329千円（前事業年度比4.1%増）、営業利益は479千円（同95.6%減）、経常利益は1,511千円（同89.5%減）、当期純損失は853千円（前事業年度は当期純利益7,488千円）となりました。

当社はペイロール事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント区分を行っておりません。この単一セグメントであるペイロール事業の業績は次のとおりであります。

当事業年度については、前事業年度に引き続き既存顧客との関係強化及び積極的な営業活動に取り組んでまいりましたが、月例給与計算業務については42社の新規獲得があったものの新規獲得数が当初計画に及ばず、また既存顧客の処理人数の減少もあったため、前年に比べ処理人数は2.8%減少し、月例給与計算売上高は2.0%減少いたしました。その一方、住民税及び年末調整業務では大口顧客の獲得等により処理人数は前年に比べ4.4%増加し、住民税及び年末調整売上高は8.2%増加いたしました。これにより、ペイロール事業の売上高は545,329千円（前事業年度比4.1%増）となりました。しかし、年末調整業務において作業工程の多様化に伴い人件費が増加したことにより営業利益は前事業年度に対して大幅に減少する結果となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入680千円及び財務活動による収入34,761千円があった一方、投資活動による支出47,509千円により前事業年度末に比べて12,068千円減少し、311,561千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は680千円となりました（前事業年度は10,846千円獲得）。これは主に売上債権の増加11,920千円、法人税等の支払3,321千円があった一方、税引前当期純利益の計上1,511千円、減価償却費の計上14,587千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は47,509千円となりました（前事業年度は9,471千円使用）。これは主に有形固定資産の取得による支出11,396千円、無形固定資産の取得による支出38,305千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は34,761千円となりました（前事業年度は4,976千円使用）。これは配当金の支払いによる支出6,773千円、株式の発行による収入41,534千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

毎月定期的に給与計算を行うことにより売上が計上される継続取引であるため記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
ペイロール事業(千円)	545,329	104.1
合計(千円)	545,329	104.1

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱総研DCS株式会社	106,852	20.4	93,150	17.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、輸出環境の改善や各種政策の効果などを背景として、次第に景気回復に向かうことが期待されるものの、海外景気の下振れリスクが引き続き存在し、当面予断を許さない状況が続くと見込まれます。このような環境下、企業の講ずる合理化策、リスク回避策の一つがアウトソーシングであると思われます。アウトソーシングを活用することにより、管理部門の間接コストを本業に転換すること及び管理部門本来の業務に集中させること、並びに提供する商品、サービスの質の向上を図ることで、企業の業績を拡大できるものと考えております。また、企業のリスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズがますます高まっていくものと考えております。

このような企業のニーズに対し、当社は真のアウトソーサーとして質の高いサービスを提供するために、以下の課題に取り組んでいく必要があると考えております。

#### (1) 営業力の強化

ペイロール事業において、顧客企業との関係は継続的な取引を前提とするのが特徴であります。そのため、当社の売上高の増大、業績拡大には新規顧客の創造が不可欠なものであります。現在当社の新規顧客獲得は業務提携先からの紹介、既存顧客からの紹介、人脈などの人的ネットワークによる依存が高く、今後は組織的な営業活動の確立が重要であると認識しております。そのためには社内体制の強化とともに、ホームページへのアクセス数や資料請求件数等の増加を目的としたWEB上への広告出稿を行うなど積極的な広報活動を行い、広く世間に当社の業務内容の理解を深めていただけるように努めてまいりたいと考えております。

また、事業拡大のためには当社の優位点であるコスト競争力を最大限に生かす観点からも、アライアンスパートナーの拡充を含めた本州地区における営業力強化が必要であると考えております。現在、東京本部、大阪営業所の2拠点より、本州地区における営業強化を図っておりますが、今後は本州2拠点の積極的な営業展開に加えて、他の地域においても今後の営業展開の下地を作るべく広く活動を図っていききたいと考えております。

#### (2) 業務のスピードアップ、成果物の量産

当社の主たる事業であるペイロール事業は、顧客の状況に合わせて給与計算を代行することにあります。個々の顧客に応じたシステムの構築を行い、対応しておりますが、より効率を高め、大量処理可能な業務フローを構築する必要があると考えております。

#### (3) 業務品質の向上

当社の主たる事業であるペイロール事業において、業務成果物の正確性は、顧客が当社に業務を委託する際の前提条件と考えております。同時に昨今、多くの企業は、個人情報漏洩対策を重要な課題として認識していることから、当社では顧客の信頼確保のために、品質向上の仕組み・体制及び情報管理体制を強化してまいりたいと考えております。

#### (4) 災害等に関わるリスクの分散

今後、企業の災害等リスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズが高まることが予想されます。当社では企業のそのようなニーズに応えるため、災害等に備えてリスクの分散を行っておりますが、今後もさらなるリスク対策を強化していく必要があると考えております。



## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性のある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項につきましても、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社の事業又は当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅しているものではありませんので、ご注意ください。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、本報告書提出日現在（平成25年6月26日現在）において当社が判断したものであります。

### (1) 事業内容について

#### 事業内容と特定売上品目への依存について

当社の第16期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の売上高におきまして、主たる事業であるペイロール事業の売上高が100%であり、現状のように特定の事業への依存度が高い場合には、事業を多角化することにより安定した経営を行っていく方針をとることも考えられます。しかし当社の事業の特徴のひとつでもありますように、ペイロール事業は顧客との継続的な受託業務であり、顧客社数の増加に伴い売上高に対する同事業の比率が高くなる傾向にあります。今後は第二の柱となるべき事業を育成していく方針であります。事業の多角化及び収益の安定化が計画通りに進捗しない場合におきましては依然としてペイロール事業への依存度が高い状態が継続することになります。その場合に、同事業の成長が鈍化した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### コンピュータシステムについて

当社業務はコンピュータシステム・IT機器の使用を前提として成立しております。使用するコンピュータシステムは、データの集約化及び定期的なバックアップにより災害等によるシステムダウンに対する対策を講じておりますが、大規模な天災や火災、コンピュータウイルス、長時間の電力供給の停止、通信障害等の事由によりコンピュータシステムにおける重大なトラブルが生じた場合、社会的インフラ障害が長期間に及ぶ場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報漏洩について

当社の主たる事業であるペイロール事業においては、顧客企業からの給与支給に関する情報をはじめ多数の個人情報を取扱っております。さらに顧客企業や提携先企業において機密保持を希望する情報なども個人情報に含まれるものと考えております。

当社では、個人情報の管理について、各部門において厳格な管理に基づき個人情報の保護その取り扱いについて十分に留意しており、これまで個人情報の漏洩による問題は発生しておりません。また、当社は、平成18年1月に財団法人日本情報処理開発協会（現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が認定する「プライバシー

マーク」の取得をしております。しかし、個人情報漏洩のリスクは無くなるものではなく、もし顧客企業の従業員の個人情報が漏洩した場合、当該顧客企業、顧客企業の従業員への補償費用が発生することや、信用力の低下により既存の顧客企業及び将来の顧客企業との取引が減少することが想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### アライアンスパートナーの拡充と業務拡大について

現在、社会保険労務士法人、BPO（Business Process Outsourcing）事業を営んでいる他のアウトソーサー等との相互受託により、互いの得意とする事業分野を最大限に活かした業務の分業を行い、効率的な事業活動を行う方針であります。何らかの影響により、当社とアライアンスパートナーとの関係が継続できない状況になった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害によるリスクについて

大規模な災害等により、郵便、宅配便等の通常の輸送手段が停止し、顧客への納品が出来なくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社業務はコンピュータシステム、プリンタ等のOA機器に依存する事を前提として成り立っており、天災による停電が発生した場合には業務に重大な支障が発生することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織上の問題について

将来的な人材の確保について

当社が事業拡大に伴う業務量の増加に対応し、かつ現在提供しているサービスの精度を維持し続けるためには、優秀な人材を確保すること及び継続的な社員教育により業務の精度を維持し続けることが経営上の重要な課題と考えております。今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社員教育を継続的に徹底していく方針ですが、当社の求める人材が十分に確保できなかった場合、社員教育を十分に行うことが出来なかった場合には、現在提供しているサービスの品質低下を招くことが想定され、業務の拡大に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は平成25年3月末現在、取締役3名、監査役3名、従業員34名（パート社員を除く）と組織が小さく、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に伴い、適切かつ十分な人的・組織的対応ができない場合、既存の人材の社外流出、病気等における長期休暇が生じた場合、当社の業務遂行に支障が発生する可能性や、当社の提供しているサービスの精度が低下する恐れがあります。当社では事業の拡大に伴う増員を行うとともに、組織的に従業員同士の業務ノウハウの共有、また内部管理体制の一層の充実を進めていきます。

(3) 外部環境・市場の動向について

競合他社の動向について

当社が提供するサービスは、高額な設備投資が不要であり、許認可や届出等が必要な業界ではなく規制等が少ない等の理由から、参入障壁が高いとは言えない事業であります。ある程度の資本力を持った他企業が新規に参入してきた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。当社におきましては、大量のデータを正確かつ低コストで処理するために、専用のコンピュータシステムを構築し、ノウハウを蓄積してきており、現段階においては他社に対して優位性を有していると考えております。しかし、上記のような新規参入や価格競争の激化により、将来の事業展開やサービス面における競争力に影響を与える可能性があります。

税制、社会保険制度（健康保険、厚生年金保険、介護保険）の料率変更について

税制・社会保険制度等の大幅な変更があり、当社で使用している給与計算システムにおいて対応が出来ない場合、又はシステムの変更等に莫大な設備投資が必要な場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

総需要の低下について

将来的に総労働人口の減少により給与受給者が減少し、当社が行う給与計算業務の受託量が減少した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 業績の推移について

業績の変動について

直近5事業年度においての主要な経営指標等の推移は以下のとおりであり、今後につきましても業績が大きく変動する可能性があります。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高(千円)	480,967	465,562	466,542	523,647	545,329
経常損益(千円)	54,751	40,368	32,594	14,447	1,511
当期純損益(千円)	29,460	20,990	31,891	7,488	853
純資産額(千円)	326,896	344,134	371,038	373,526	408,049
総資産額(千円)	374,200	362,850	400,573	401,317	439,331

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

業績の季節変動について

当社の主たる事業であるペイロール事業は、顧客企業の月々の給与計算に付随して年末調整及び賞与の計算等の業務を行います。そのため、夏季と冬季に賞与を支給する顧客企業が多いこと、また、年末調整という現行税制の関係により、当社は下半期に売上高が偏重する傾向にあります。

この傾向は、急激に変化することはないと想定されますが、現行税制の改正及び年俸制が普及し、賞与支給慣習が変更になるなど顧客企業の給与支給環境が変わる場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近2事業年度における当社のペイロール事業の四半期及び通期の売上高に対する割合は、次のとおりであります。

	第15期(平成24年3月期)				第16期(平成25年3月期)			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
ペイロール事業売上高(千円)	108,913	86,484	199,293	128,956	113,078	89,766	214,316	128,617
通期割合(%)	20.8	16.5	38.1	24.6	20.7	16.5	39.3	23.5

将来においての収益の減少、又は純損失の計上の可能性について

当社は、当期において純損失の計上をしており、将来収益性を維持できる、又は純損失を回避できることを保証することはできません。売上に大幅な減少がない場合でも設備投資及び人的投資等により、利益減少の可能性がります。しかし、当社の主たる事業であるペイロール事業は、一度顧客を獲得すると、何らかの理由による委託解除が発生しない限り毎月定期的に売上が発生することが想定できますので、突然の大幅な売上減に伴う収益の減少の可能性は低いと考えられます。

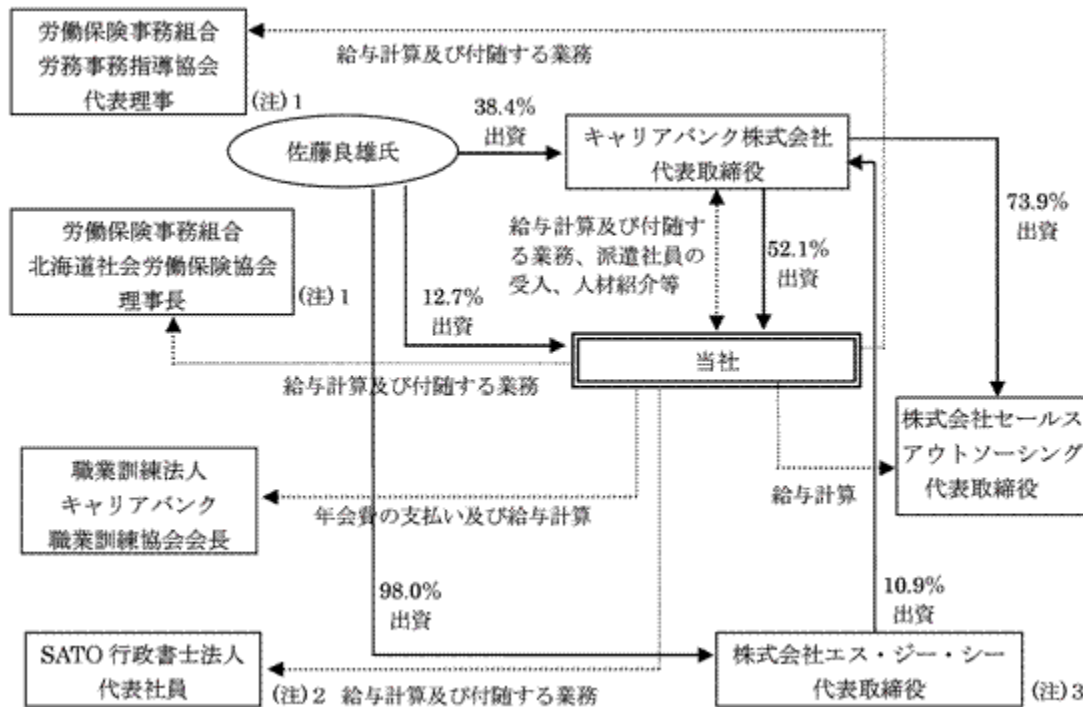
(5) 関連当事者について

特定人物への依存状態について

当社設立時の代表取締役社長であり、現在は親会社であるキャリアバンク株式会社及び同一の親会社を持つ会社である株式会社セールスアウトソーシングの代表取締役である佐藤良雄氏は、当社設立以前より行政書士事務所（現在の行政書士法人）及び複数の労働保険事務組合の代表者を兼務しております。

現在、佐藤良雄氏が関与している主な組織及びその一部と当社との取引関係並びに佐藤良雄氏の当該組織における地位は下図のとおりであります。佐藤良雄氏が各組織への関与を止めた場合は、各組織との関係が希薄化し情報交流が途絶えるなど、今後の当社の経営に影響が及ぶ可能性があります。

なお、平成25年3月31日現在の関係図は下記のとおりです。



- (注) 1 . 労働保険事務組合 労務事務指導協会、労働保険事務組合 北海道社会労働保険協会は、労働保険事務組合であります。労働保険事務組合とは厚生労働大臣の認可を受けて、企業及び事業主からの労働保険料の徴収及び徴収した労働保険料の国庫への納付を行うとともに、同企業及び事業主に対し労働保険事務の代行及び指導を行う団体のことをいいます。
- 2 . SATO行政書士法人は、官公庁へ提出する書類の作成を行う行政書士法人であります。
- 3 . 株式会社エコミックは経営コンサルティングを行っております。

関連当事者との取引について

当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における、当社と当社の属する企業グループとの関連当事者取引は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりであります。なお、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号）による開示の対象となる取引以外を含む親会社及び同一の親会社を持つ会社との取引については以下のとおりであります。

イ．財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	キャリアバンク株式会社	札幌市中央区	242,181	人材派遣 人材紹介 再就職支援	（被所有） 直接 52.1 （注）2	給与計算業務の受託・ 人材派遣の 受入・人材 の紹介等 役員の兼任	給与計算による売上	10,829	売掛金	916
							人材派遣	16,229	買掛金	557
							人材紹介	471	-	-
							教育訓練協力等	465	-	-
							研修費用	71	-	-

- （注）1．取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。  
2．期末日における議決権等の被所有割合を表示しております。  
3．上記取引におきましては、全て適正価格で取引を行っております。

ロ．財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	株式会社セールスアウトソーシング	東京都新宿区	97,000	人材派遣	-	給与計算業務の受託	給与計算による売上	731	売掛金	41

- （注）1．取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。  
2．上記取引におきましては、適正価格で取引を行っております。

親会社からの独立性について

キャリアバンク株式会社は、平成25年3月31日現在、当社の発行済株式総数の52.1%を所有しておりますが、当社の経営、意思決定につきましては親会社であるキャリアバンク株式会社より完全に独立しております。そのため、当該株式所有関係があることにより同社が当社との現在の取引関係を継続する旨の確約をしているものではありません。現時点では、同社から給与計算業務を受託し、また派遣社員の受入、人材の紹介等を行っており、総売上高に占める同社への売上高比率は当事業年度においては2.0%となっております。さらには所有株式の売却などにより同社の出資比率が低下し資本的な関係が希薄となった場合、当社の事業に何らかの影響が生じる可能性があります。

キャリアバンク株式会社のグループ会社管理について

キャリアバンク株式会社は、連結経営管理の観点から「関係会社管理規程」を定め運用しておりますが、その目的はグループ各社の独自性と自立性を維持しつつ、グループ全体の企業価値の最大化を図ることにあります。当社も同規程の適用を受けており、当社取締役会において決議された事項等を報告しておりますが、取締役会決議事項の事前承認等は求められておらず、当社が独自に事業運営を行っております。

当社の取締役会を構成する取締役には、キャリアバンク株式会社の取締役及び従業員に該当する者はおりません。

(6) その他について

新株予約権について

当社は、平成15年12月26日開催の臨時株主総会、平成16年12月20日開催の臨時株主総会において、役員及び従業員等に対し業績向上へのインセンティブを高める目的としてストック・オプションの付与を決議しております。平成25年3月31日現在、既に付与した新株予約権による潜在株式数は68株であり、潜在株式の比率は、1.7%であります。当社では、取締役、監査役及び従業員の士気向上、優秀な人材の確保のために今後もストック・オプション制度を継続する方針であります。したがって新株予約権の行使が行われた場合、当該株式の1株当たりの株式価値が希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高は545,329千円(前事業年度比4.1%増)、営業利益は479千円(同95.6%減)、経常利益は1,511千円(同89.5%減)、また当期純損失につきましては、853千円(前事業年度は当期純利益7,488千円)となりました。

#### (売上高)

売上高は前事業年度と比較して21,682千円増加し545,329千円となりました。

ペイロール事業においては、前事業年度に引き続き既存顧客との関係強化及び積極的な営業活動に取り組んでまいりましたが、月例給与計算業務については42社の新規獲得があったものの新規獲得数が当初計画に及ばず、また既存顧客の処理人数の減少もあったため、前年に比べ処理人数は2.8%減少し、月例給与計算売上高は2.0%減少いたしました。その一方、住民税及び年末調整業務では大口顧客の獲得等により処理人数は前年に比べ4.4%増加し、住民税及び年末調整売上高は8.2%増加いたしました。これにより、ペイロール事業の売上高は545,329千円(前事業年度比4.1%増)となりました。

#### (売上原価)

売上原価は前事業年度と比較して21,979千円増加し399,650千円となりました。これは、主に年末調整業務において作業工程の多様化に伴い人件費が増加したことによるものです。

その結果、売上総利益は145,679千円となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前事業年度と比較して10,229千円増加し145,200千円となりました。これは、主に人員増に伴う人件費、採用費の増加及び在外子会社設立準備のための旅費交通費の増加によるものです。

その結果、営業利益は479千円となりました。

### (営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は前事業年度と比較して1,925千円減少し1,516千円となりました。これは主に助成金収入の減少によるものです。営業外費用は前事業年度と比較して483千円増加し483千円となりました。これは主に株式交付費の増加476千円によるものです。

その結果、経常利益は1,511千円となりました。

#### (特別利益及び特別損失)

当事業年度におきましては、特別利益及び特別損失はありませんでした(前事業年度は特別損失36千円)。

#### (法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額)

法人税、住民税及び事業税は前事業年度と比較して3,985千円減少し2,478千円となりました。また、法人税等調整額は前事業年度と比較して571千円減少し、112千円となりました。

その結果、当期純損失は853千円となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末と比較し818千円減少して365,227千円となりました。これは主に配当金の支払い、固定資産の取得等の結果として現金及び預金が12,068千円減少した一方、売上高の増加に伴い売掛金が11,920千円増加したことによるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末と比較し38,832千円増加して74,104千円となりました。これは主に減価償却費の計上による固定資産の減少14,587千円、投資有価証券の払戻による減少3,229千円があった一方、基幹システムサーバの購入5,740千円、事務用機器の購入7,418千円、年末調整システム開発32,745千円、ドキュメント管理システム開発5,160千円等によるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末と比較し3,488千円増加して31,279千円となりました。これは主に未払消費税等の減少1,276千円があった一方、基幹システムの購入等による未払金増加6,022千円によるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末と比較し34,523千円増加して408,049千円となりました。これは、主に配当金の支払い6,773千円があった一方、ストック・オプション行使による資本金、資本準備金の増加42,011千円によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローについては、「第2事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

財務政策

運転資金及び設備資金については、自己資金及び銀行等からの短期的な借入により対応しております。今後事業拡大に伴い資金需要が発生した場合には、状況に応じた最適な資金の調達方法を選択していく方針です。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社を取り巻く環境は、現在のめまぐるしい環境の変化や諸経済情勢に影響を受ける可能性があります。このため常に環境の変化に対処すべく、営業力の強化、業務のスピードアップ及び業務品質の向上を図り営業基盤を強化していく方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、ペイロール事業の業務処理体制を強化するため、総額55,441千円の設備投資を行いました。その内容は主に、有形固定資産として基幹システムサーバ購入5,740千円、年末調整システムサーバ購入3,490千円、事務用機器購入7,418千円、無形固定資産として年末調整システム開発32,745千円によるものです。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (札幌市東区)	ペイロール事業	給与計算システム	356	2,879	3,236	34 (88)
本社 (札幌市東区)	ペイロール事業	年末調整システム	2,955	34,316	37,272	

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 本社、東京本部及び大阪営業所の建物は賃借しており、年間賃借料は24,076千円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な改修

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,938	3,938	札幌証券取引所 アンビシャス	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	3,938	3,938	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年12月20日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	68	68
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68	68
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年2月1日 至平成26年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,000 資本組入額 41,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社役員又は当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、対象者が業務上の災害等で死亡した場合は、対象者の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の総数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも必要かつ合理的な範囲で新株予約権の数は適切に調整されるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	15	3,359	665	214,740	555	60,980
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	20	3,379	830	215,570	830	61,810
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	22	3,401	913	216,483	913	62,723
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)	537	3,938	26,637	243,120	15,373	78,096

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	4	15	-	-	212	233	-
所有株式数(株)	-	11	32	2,249	-	-	1,646	3,938	-
所有株式数の割合(%)	-	0.28	0.81	57.11	-	-	41.80	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キャリアバンク株式会社	札幌市中央区北5条西5丁目7	2,051	52.08
佐藤 良雄	札幌市中央区	500	12.69
熊谷 浩二	札幌市中央区	147	3.73
目時 伴雄	さいたま市北区	145	3.68
岡内 功	山口県下関市	83	2.10
山鹿 時子	札幌市中央区	70	1.77
葛田 正幸	長野県長野市	66	1.67
SBIビジネス・ソリューションズ株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1泉ガーデンタワー17F	61	1.54
齋藤 荘一	神奈川県横浜市	51	1.29
中嶋 康彦	東京都豊島区	41	1.04
計	-	3,215	81.64

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった佐藤 良雄氏は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,938	3,938	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,938	-	-
総株主の議決権	-	3,938	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年12月20日臨時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年12月20日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日在籍する当社使用人に対して新株予約権を発行することを平成16年12月20日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名、監査役1名、使用人10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行調整前株式数} \times \text{行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の総数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも必要かつ合理的な範囲で新株予約権の数は適切に調整されるものとします。

(平成25年6月25日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、以下の要領により当社の取締役、監査役及び従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成25年6月25日開催の第16期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、監査役及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の当社取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から平成33年6月30日までとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使の時点においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 新株予約権の目的となる株式は、当社普通株式400株を上限とします。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で必要と認める目的となる株式の数の調整を行います。
- 付与する新株予約権は400個を上限とします。なお、当社取締役及び監査役(社外監査役含む。)に割り当てる数は当該上限の範囲内とします。(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。ただし、上記株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)
2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。
- 行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の札幌証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値、又は割当日終値(当日に取引が成立しなかった場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のうち、いずれか高い方の額に1.05を乗じた金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は1円未満の端数を切り上げるものとします。
- なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \begin{array}{r} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array} \\ \hline \text{既発行株式数 + 新規発行普通株式数} \\ \hline \text{新規発行前の普通株式の株価} \end{array}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

また、新株予約権の割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、利益還元を経営上の重要な課題と考えておりますが、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に応じて株主に対し安定した配当を維持していくことを利益配分に関する基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき2,000円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大を図るための有効な投資に充当していきたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月25日 定時株主総会決議	7,876	2,000

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	110,000	110,000	102,000	112,000	110,000
最低(円)	73,000	79,000	69,700	84,000	80,500

(注) 最高・最低株価は札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	89,500	90,000	95,000	100,000	93,000	100,500
最低(円)	85,000	80,500	83,400	90,800	89,100	87,800

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		熊谷 浩二	昭和46年4月10日生	平成7年4月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）入社 平成16年2月 当社入社 管理部長就任 平成16年2月 取締役就任 管理部長 平成16年6月 代表取締役社長就任（現任） 平成25年5月 栄光情報技術（青島）有限公司董事長兼総経理就任（現任）	(注)2	147
取締役	第1 ペイロール 部長	上諏訪 広	昭和39年3月17日生	平成10年2月 株式会社定鉄商事（現 株式会社東光ストア）入社 平成17年8月 株式会社ツルハ 入社 平成17年11月 株式会社ツルハホールディングス入社 経理部次長 平成18年9月 当社入社 管理部管理課長 平成19年6月 管理部長 平成19年6月 取締役就任 管理部長 平成20年6月 取締役管理部長兼システム部長 平成21年4月 取締役管理部長 平成24年4月 取締役第1ペイロール部長（現任） 平成25年5月 栄光情報技術（青島）有限公司董事就任（現任）	(注)2	2
取締役	管理部長	荒谷 努	昭和49年2月1日生	平成8年4月 セントラル自動車株式会社（現 トヨタ自動車東日本株式会社）入社 平成13年11月 京セラタイコム株式会社（現 京セラ株式会社）入社 平成16年4月 当社入社 平成20年6月 管理部管理課長 平成24年4月 執行役員管理部長 平成25年5月 栄光情報技術（青島）有限公司董事就任（現任） 平成25年6月 取締役就任 管理部長（現任）	(注)2	7
常勤監査役		鈴木 豊	昭和27年3月1日生	平成15年10月 日北酸素株式会社入社 平成16年10月 当社入社 平成16年12月 監査役就任（現任）	(注)3	5
監査役		新谷 隆俊	昭和31年4月3日生	平成2年8月 キャリアバンク株式会社入社 平成8年7月 同社 取締役就任 平成12年6月 同社 取締役営業部長 平成14年7月 株式会社セールスアウトソーシング監査役就任 平成15年5月 当社監査役就任 平成21年8月 キャリアバンク株式会社 常務取締役就任 営業部長（現任）	(注)3	10
監査役		小林 董和	昭和21年1月31日生	昭和44年4月 北海道庁 入庁 平成10年6月 同庁 総合企画部経済企画室長 平成13年6月 株式会社苫東 代表取締役社長 平成15年6月 北海道庁 経済部長 平成17年5月 株式会社つうけんアクト 取締役副社長 平成19年6月 株式会社つうけん 顧問 平成19年6月 当社監査役就任（現任） 平成20年3月 つうけんビジネス株式会社 代表取締役就任 同社 取締役会長就任 平成24年5月 同社 取締役会長退任 平成25年5月	(注)4	-
計						171

(注)1. 監査役 小林 董和氏は、社外監査役であります。

2. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ. 企業統治の体制の概要

当社では、数年前より浸透してきた考え方である企業活動におけるコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの思想や、近年におきましては加えてCSR、ビジネスエシックスといった企業としての社会貢献や社会的責任、役員及び従業員個人の倫理についての考え方を重視しております。これらの考え方を含め、社会に適応した企業経営を実施するための企業体質を構築することがコーポレート・ガバナンスであると位置づけ、全社をあげて取り組むべき課題であると考えております。

企業統治の体制としましては本報告書提出日現在（平成25年6月26日現在）、取締役会は3名の取締役で構成されており、業務の意思決定だけでなく、取締役による職務執行に対する監督を行い、業務を適法にかつ定款及び経営方針に従い執行しているか、規程を遵守しているか等の監視機能を果たしております。

#### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

上記の考え方により、当社は経営の透明性を高めるとともに事業環境の変化に迅速に対応できる体制の充実が重要であると考えております。事業環境の変化に迅速に対応するためには経営判断のスピードが必要であります。当社は企業規模が比較的小規模であり、取締役の人数も少数のため、迅速に取締役会の開催が可能です。経営判断を必要とする重要事項に対しては速やかな取締役会を行う体制により、迅速な経営判断を行うことを心掛けております。

#### ハ. 内部統制システムの整備の状況

通常取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定する機関として、監査役も出席のもと、毎月1回程度開催しています。また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定に際し効率的かつ慎重な経営判断がなされるよう、業務執行状況を監督しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。税務関連業務に関しましては、光成勇人税理士事務所と契約を結び、各種税務に関する業務が適法に遂行されているかを確認できる環境にあります。また、法律上の問題に関しましては、顧問契約を締結している村松法律事務所へ相談できる環境にあります。

#### ニ. リスク管理体制整備の状況

当社は企業規模が比較的小規模であるため、迅速に取締役会の開催が可能であり、総合的なリスク管理については取締役会において討議しております。当社にとって情報セキュリティが最重要課題であると考えており、個人情報保護法をはじめとする法令の遵守と社内の運用ルールの徹底に努めております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の社長室（1名専任）が内部監査規程に基づき各部門の内部監査を行い、社長室の監査については管理部が行っております。

監査役監査については、3名の監査役（うち1名は常勤監査役）は、取締役会に出席し、その内容と結果について監査を行い、取締役の職務執行を監視しております。また、会社法に基づく会計監査を受けております。なお、監査役は内部監査及び監査法人と相互に連携して、内部統制を管理しております。

#### 社外監査役

当社の社外監査役は1名であります。

社外監査役小林董和氏と当社との間に人的関係、資本的關係はありません。小林董和氏が取締役会長を務めておりましたつうけんビジネス株式会社と当社との間には什器備品の購入等の取引はあるものの、その他利害関係は一切ありません。

社外監査役は取締役会に出席し、他社での会社経営及び業務経験を活かし、客観的中立の立場から取締役会の内容とその結果について監査を行い、取締役の業務執行を監視しております。

また、経営陣との間に特別な利害関係を有しておらず、特定の利害関係者の利益に偏らず適正に監視できる立場にあることから社外監査役に選任しており、且つ、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届出をしております。

当社は社外取締役は選任しておりませんが、経営の意思決定機関である取締役会に対し、監査役3名中の1名を社外監査役とすることにより経営への監視を行うことで経営監視機能は十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### 役員報酬等

##### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	23,563	23,563		4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,870	3,870		1

(注) 非常勤監査役1名及び社外監査役1名は無報酬であるため記載していません。

##### ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

平成9年3月31日開催の創立総会において決議された年間報酬限度額の範囲内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役協議により決定しております。なお、取締役の報酬額は年額80,000千円以内、監査役の報酬額は年額20,000千円以内となっております。

#### 株式の保有状況

##### イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 5銘柄 4,965千円

##### ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額の合計額及び保有目的

###### 前事業年度

###### 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計額 (千円)	保有目的
(株)ゲオディノス	5,000	1,875	協力関係維持のため

###### 当事業年度

###### 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計額 (千円)	保有目的
(株)ゲオディノス	5,000	1,670	協力関係維持のため

##### ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	469	944	50	-	578

#### 会計監査の状況

当社の会計監査を行なっている有限責任監査法人トーマツ及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当社と有限責任監査法人トーマツの間では、金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づいて報酬を支払っております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の香川順氏、業務執行社員の五十嵐康彦氏、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他1名であります。なお、業務執行社員の継続監査年数はいずれも7年以内であります。

**取締役の定数**

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

**自己株式取得の決定機関**

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策を遂行することを目的として、取締役会の決議により自己株式を市場取引等により取得することができる旨を定款で定めております。

**取締役及び監査役の責任免除規定並びに社外取締役及び社外監査役の責任限定契約**

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額以上とする旨を定款で定めております。

**中間配当**

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

**取締役の選任及び解任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,700	-	9,700	-

**【その他重要な報酬の内容】**

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応するため、株式会社税務研究会発行の週刊経営財務等を定期購読し、監査法人等が主催する外部セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	323,630	311,561
売掛金	37,338	49,259
前払費用	1,475	1,693
繰延税金資産	627	740
その他	3,234	2,472
貸倒引当金	261	500
流動資産合計	366,045	365,227
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	3,307	2,985
工具、器具及び備品（純額）	7,184	16,702
車両運搬具（純額）	110	77
有形固定資産合計	10,601	19,764
無形固定資産		
ソフトウェア	11,261	42,951
無形固定資産合計	11,261	42,951
投資その他の資産		
投資有価証券	8,869	5,909
敷金	4,430	5,468
出資金	10	10
繰延税金資産	99	-
投資その他の資産合計	13,408	11,387
固定資産合計	35,271	74,104
資産合計	401,317	439,331
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,507	6,090
未払金	3,344	9,367
未払費用	8,529	7,556
未払法人税等	243	1,102
未払消費税等	4,442	3,166
前受金	114	88
預り金	3,074	2,946
その他	1,535	961
流動負債合計	27,791	31,279
固定負債		
繰延税金負債	-	2
固定負債合計	-	2

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債合計	27,791	31,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,483	243,120
資本剰余金		
資本準備金	62,723	78,096
資本剰余金合計	62,723	78,096
利益剰余金		
利益準備金	272	272
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	94,212	86,556
利益剰余金合計	94,484	86,828
株主資本合計	373,690	408,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	164	3
評価・換算差額等合計	164	3
純資産合計	373,526	408,049
負債純資産合計	401,317	439,331

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	523,647	545,329
売上原価	377,670	399,650
売上総利益	145,976	145,679
販売費及び一般管理費	134,970	145,200
営業利益	11,006	479
営業外収益		
受取利息	184	158
受取配当金	33	255
業務受託手数料	455	721
助成金収入	2,138	-
その他	629	380
営業外収益合計	3,441	1,516
営業外費用		
株式交付費	-	476
その他	-	6
営業外費用合計	-	483
経常利益	14,447	1,511
特別損失		
固定資産除却損	36	-
特別損失合計	36	-
税引前当期純利益	14,411	1,511
法人税、住民税及び事業税	6,463	2,478
法人税等調整額	458	112
法人税等合計	6,922	2,365
当期純利益又は当期純損失( )	7,488	853



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		236,807	62.7	258,071	64.6
経費		135,702	35.9	140,688	35.2
外注費		5,159	1.4	890	0.2
当期売上原価		377,670	100.0	399,650	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、ペイロール事業のうちシステムの受託開発・販売業務について、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
旅費交通費(千円)	24,805	23,197
地代家賃(千円)	15,611	17,882
消耗品費(千円)	14,337	16,817
勤怠・人事システム保守原価(千円)	11,624	15,779
荷造運賃費(千円)	14,383	11,177
減価償却費(千円)	6,107	11,064
賃借料(千円)	10,864	10,054
印刷費(千円)	8,981	5,905

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	215,570	216,483
当期変動額		
新株の発行	913	26,637
当期変動額合計	913	26,637
当期末残高	216,483	243,120
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	61,810	62,723
当期変動額		
新株の発行	913	15,373
当期変動額合計	913	15,373
当期末残高	62,723	78,096
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	61,810	62,723
当期変動額		
新株の発行	913	15,373
当期変動額合計	913	15,373
当期末残高	62,723	78,096
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	272	272
当期末残高	272	272
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	93,481	94,212
当期変動額		
剰余金の配当	6,758	6,802
当期純利益又は当期純損失( )	7,488	853
当期変動額合計	730	7,655
当期末残高	94,212	86,556
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	93,753	94,484
当期変動額		
剰余金の配当	6,758	6,802
当期純利益又は当期純損失( )	7,488	853
当期変動額合計	730	7,655
当期末残高	94,484	86,828

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	371,133	373,690
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	1,826	42,011
剰余金の配当	6,758	6,802
当期純利益又は当期純損失( )	7,488	853
<b>当期変動額合計</b>	2,556	34,355
当期末残高	373,690	408,045
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	95	164
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	168
<b>当期変動額合計</b>	68	168
当期末残高	164	3
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	95	164
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	168
<b>当期変動額合計</b>	68	168
当期末残高	164	3
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	371,038	373,526
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	1,826	42,011
剰余金の配当	6,758	6,802
当期純利益又は当期純損失( )	7,488	853
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	168
<b>当期変動額合計</b>	2,487	34,523
当期末残高	373,526	408,049

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	14,411	1,511
減価償却費	9,944	14,587
株式交付費	-	476
売上債権の増減額（ は増加）	1,407	11,920
営業債務の増減額（ は減少）	1,209	416
未払金の増減額（ は減少）	677	282
未払費用の増減額（ は減少）	3,757	972
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,225	1,276
その他	2,206	1,841
小計	31,670	431
法人税等の支払額	21,041	3,321
法人税等の還付額	-	3,156
その他	217	413
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,846	680
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,702	11,396
無形固定資産の取得による支出	4,769	38,305
敷金及び保証金の差入による支出	-	3,063
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,025
投資有価証券の払戻による収入	-	3,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,471	47,509
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	1,826	41,534
配当金の支払額	6,802	6,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,976	34,761
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,601	12,068
現金及び現金同等物の期首残高	327,231	323,630
現金及び現金同等物の期末残高	323,630	311,561

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 3～6年

車両運搬具 4～6年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額を費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方針に比べて、当事業年度の減価償却費が616千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ616千円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取配当金」及び「業務受託手数料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた1,118千円は、「受取配当金」33千円、「業務受託手数料」455千円、「その他」629千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	27,411 千円	33,544 千円

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
給与	25,951千円	32,752千円
役員報酬	31,770	27,433
支払手数料	19,882	19,241
旅費交通費	7,501	9,914
法定福利費	8,048	8,613
派遣費用	4,723	7,792
減価償却費	3,836	3,523
貸倒引当金繰入額	227	429

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,379	22	-	3,401
合計	3,379	22	-	3,401

(注) 普通株式の発行済株式数の増加22株は、ストック・オプションの行使による増加22株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,758	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,802	利益剰余金	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,401	537	-	3,938
合計	3,401	537	-	3,938

(注) 普通株式の発行済株式数の増加537株は、ストック・オプションの行使による増加537株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,802	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,876	利益剰余金	2,000	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	323,630 千円	311,561 千円
現金及び現金同等物	323,630	311,561

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定して行っており、短期的な運転資金については銀行借入等金融機関から調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、未払金についても同様にそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、営業管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	323,630	323,630	-
(2)売掛金	37,338		
貸倒引当金( )	6		
	37,332	37,332	-
(3)投資有価証券	2,344	2,344	-
(4)敷金	4,430	4,389	40
資産計	367,736	367,696	40
(1)買掛金	6,507	6,507	-
(2)未払金	3,344	3,344	-
負債計	9,852	9,852	-

( ) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	311,561	311,561	-
(2)売掛金	49,259		
貸倒引当金	-		
	49,259	49,259	-
(3)投資有価証券	2,614	2,614	-
(4)敷金	5,468	5,444	23
資産計	368,904	368,880	23
(1)買掛金	6,090	6,090	-
(2)未払金	9,367	9,367	-
負債計	15,458	15,458	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金

敷金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	6,525	3,295

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	469	366	103
	小計	469	366	103
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,875	2,242	367
	小計	1,875	2,242	367
合計		2,344	2,608	264

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額6,525千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	944	366	578
	小計	944	366	578
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,670	2,242	572
	小計	1,670	2,242	572
合計		2,614	2,608	6

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,295千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職金給付制度を設定していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 13名 その他 7名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 10名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 682株	普通株式 205株
付与日	平成16年1月26日	平成17年1月18日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年2月1日から平成25年1月31日	平成21年2月1日から平成26年1月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社又は当社グループ役員もしくは当社又は当社グループ従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、協力関係にある取引先については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と割当者との間に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 権利行使時においても当社役員又は当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
4. 旧商法第280条の20及び21の規定に基づく新株予約権であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	585	103
権利確定	-	-
権利行使	512	25
失効	73	10
未行使残	-	68

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	78,000	83,000
行使時平均株価 (円)	93,257	90,000
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	68千円	287千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	58	123
投資有価証券評価損	1,765	1,765
その他有価証券評価差額金	99	-
未払事業所税否認	476	290
その他	24	37
繰延税金資産小計	2,491	2,505
評価性引当額	1,765	1,765
繰延税金資産合計	726	740
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	2
繰延税金負債合計	-	2
繰延税金資産の純額	726	737
当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	627千円	740千円
固定資産 - 繰延税金資産	99千円	-千円
固定負債 - 繰延税金負債	-千円	2千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9	73.1
住民税均等割	5.7	54.3
評価性引当額の増減	6.7	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	-
軽減税率の適用	0.6	3.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.6
その他	1.9	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0	156.5

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、パイロール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱総研DCS株式会社	106,852	パイロール事業

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱総研DCS株式会社	93,150	パイロール事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	キャリアバンク株式会社 (注)1	札幌市中央区	242,181	人材派遣 人材紹介 再就職支援	(被所有) 直接 60.3	給与計算業務の受託・人材派遣の受入・人材の紹介等役員の兼任	給与計算による売上	11,397	売掛金	942
							人材派遣の受入	25,898	買掛金	731
									未払金	195

(注)1. 当社の親会社の役員佐藤良雄が議決権の53.1%を直接又は間接保有しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 上記取引におきましては、全て適正価格で取引を行っております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	キャリアバンク株式会社 (注)1	札幌市中央区	242,181	人材派遣 人材紹介 再就職支援	(被所有) 直接 52.1	給与計算業務の受託・人材派遣の受入・人材の紹介等役員の兼任	給与計算による売上	10,829	売掛金	916
							人材派遣の受入	16,229	買掛金	557

(注)1. 当社の親会社の役員佐藤良雄が議決権の53.1%を直接又は間接保有しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 上記取引におきましては、全て適正価格で取引を行っております。

(2)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の役員	佐藤 良雄	-	-	キャリアバンク株式会社代表取締役社長	(被所有) 直接 12.7 間接 52.1	-	新株予約権の行使 (注)1	39,000	-	-

(注)1. 平成16年ストック・オプションとしての新株予約権の行使であり、行使価格は1株につき78,000円であり  
ます。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

キャリアバンク株式会社（札幌証券取引所に上場）

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	109,828.33円	103,618.56円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	2,215.59円	244.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,126.05円	-円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (千円)	7,488	853
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( )(千円)	7,488	853
期中平均株式数(株)	3,380	3,494
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	142	-
(うち新株予約権(株))	(142)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 子会社の設立について

当社は、平成25年4月5日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、平成25年5月3日に設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社は、日本での現在及び将来のアウトソーシングサービスの事務作業量拡大に対応すること及び中国を将来的に新たなマーケットとして開拓することを目的として、中国に子会社を設立することといたしました。

(2) 子会社の概要

(1)名称	栄光信息技术(青島)有限公司
(2)所在地	中華人民共和国山東省青島市
(3)代表者	熊谷 浩二(当社代表取締役社長)
(4)事業内容	情報処理サービス他
(5)設立年月日	平成25年5月3日
(6)資本金	100万元(約15百万円 1元=15円換算)
(7)出資比率	当社100%

2. ストック・オプションの発行について

当社は、平成25年6月25日開催の第16期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対してストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		SBIビジネス・ソリューションズ株式会社	150	3,295
		株式会社ゲオディノス	5,000	1,670
		ジャパン・ホテル・リート投資法人	24	944
		その他(3銘柄)	220	0
		計	5,394	5,909

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	5,039	488	-	5,527	2,542	809	2,985
工具、器具及び備品	31,205	16,648	1,840	46,014	29,311	7,130	16,702
車両運搬具	1,767	-	-	1,767	1,690	33	77
有形固定資産計	38,012	17,136	1,840	53,309	33,544	7,973	19,764
無形固定資産							
ソフトウェア	42,525	38,305	-	80,830	37,878	6,614	42,951
無形固定資産計	42,525	38,305	-	80,830	37,878	6,614	42,951

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	基幹システムサーバ	本社	5,740
	増加額(千円)	年末調整システムサーバ	本社	3,490
	増加額(千円)	事務用機器 (複合機、プリンタ、パソコン等)	本社	7,418
ソフトウェア	増加額(千円)	年末調整システム	本社	32,745
	増加額(千円)	ドキュメント管理システム	本社	5,160

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	261	500	190	70	500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	123
預金	
普通預金	51,331
定期預金	260,000
別段預金	106
小計	311,437
合計	311,561

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ベネッセスタイルケア	10,833
(株)アマナホールディングス	1,967
(株)マクヤン・ワールドグループホールディングス	1,603
(株)アインファーマシーズ	1,465
イー・ガーディアン(株)	1,039
その他	32,350
合計	49,259

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
37,338	572,595	560,674	49,259	91.9	28

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ヒューマンテクノロジーズ	1,498
サントリービジネスエキスパート(株)	860
(株)NTTファシリティーズ	667
キャリアバンク(株)	557
(株)セゾン情報システムズ	447
その他	2,058
合計	6,090

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	113,078	202,845	417,162	545,329
税引前当期純利益金額又は税引前四半期純損失金額( ) (千円)	10,374	27,664	13,373	1,511
四半期(当期)純損失金額( ) (千円)	6,281	16,612	9,915	853
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	1,845.92	4,875.87	2,909.49	244.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	1,845.92	3,028.56	1,963.22	2,413.26

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.ecomic.jp">http://www.ecomic.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月27日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月13日北海道財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月13日北海道財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月13日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月29日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月5日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月25日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコミックの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月5日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、平成25年5月3日に設立している。
  2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月25日開催の第16期株主総会において、会社の取締役、監査役及び従業員に対してストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を取締役に委任することを決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エコミックの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社エコミックが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成25年4月5日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、平成25年5月3日に設立している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。